

# 令和元年度「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果（速報値）について【データ編】

## 1 調査方法等

### (1) 調査時期

令和元年10月1日現在の取組状況

### (2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

### (3) 調査の実施方法

#### ①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた22項目（別紙1参照）の取組状況をアンケートにより調査（各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載する）。

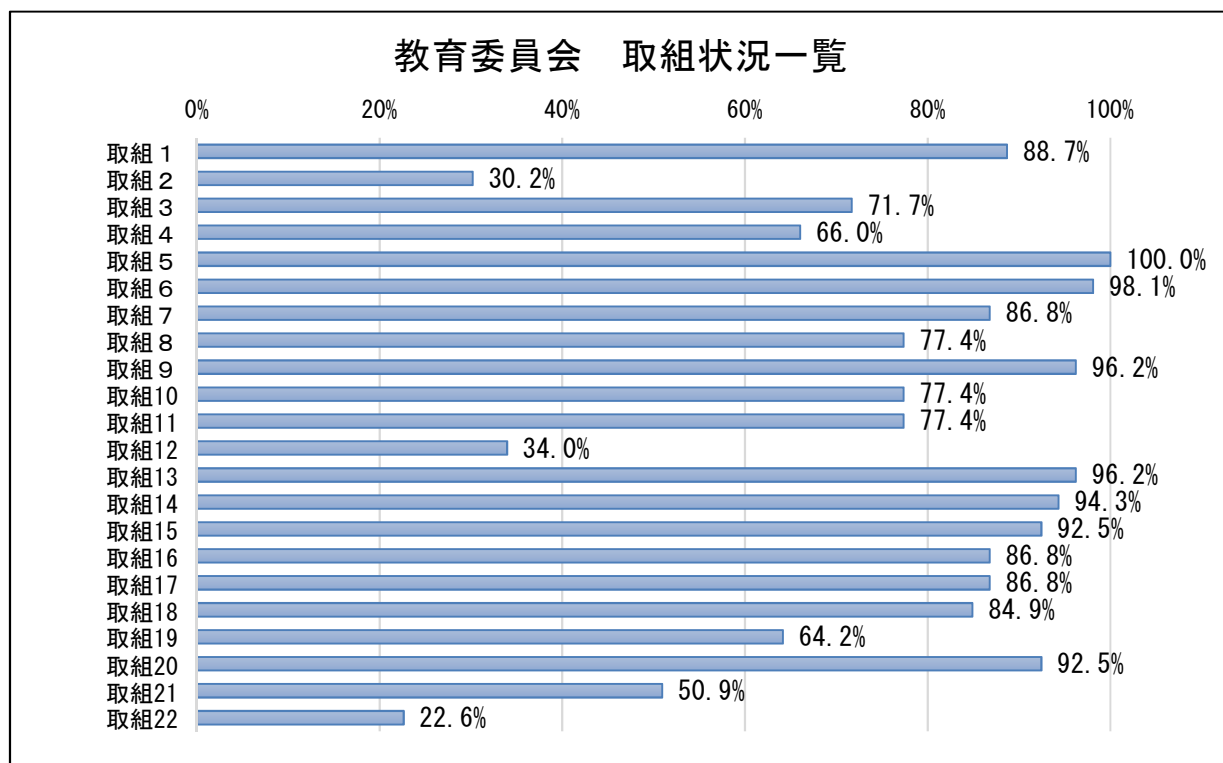
#### ②県立学校

「プラン」に掲げた26項目（別紙2参照）の取組状況をアンケートにより調査（各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載する）。

## 2 調査結果について

### (1) 市町村教育委員会の取組状況

22項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、16.8項目であった。また、達成できているとの回答が8割以上だった取組は12項目であった。ICTを活用した教材等の共有化（取組5）は、全ての教育委員会が達成できており、回答の内訳を分析したところ、校内LANが96.2%、タブレットが79.2%整備されているとのことであった。達成できているとの回答が7割を下回った取組は、全庁的な推進体制の構築（取組2）、勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組12）、優れた取組のホームページ等での紹介（取組22）等の6項目であった。



資料1 教育委員会 取組状況一覧（令和元年度調査）

## <達成率が低い項目について取組が進まない理由・現状>

### 【取組2】全庁的な推進体制の構築

- ・現在、組織の設置に向けた準備を進めている。
- ・組織は設置していないが、担当課、担当室がその役割を担っている。
- ・市内校長会議、教頭会議において毎月好事例の紹介と取組の推進を図ることで代替している。
- ・組織を設置するなどの、体制を構築する余裕がない。

### 【取組4】ICT活用の環境整備

- ・財政的負担が大きいため。
- ・校務支援システムの導入については現在検討中である。

### 【取組12】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備

- ・来年度、留守番電話を設置するよう検討している。
- ・勤務時間外の生徒指導の対応の必要性を踏まえると、現段階では導入できないと考えている。
- ・下校時、部活動終了以降1時間程度は電話を受けられるような体制をつくる必要がある。
- ・予算の関係で、留守番電話の設置が見送られている。
- ・留守番電話の設置は、保護者・地域の理解を得ることが難しい面がある。

### 【取組19】業務改善の取組についての自己点検・評価

- ・教育委員会の自己評価は未実施だが、学校の自己評価で評価項目を設定している。
- ・児童生徒の指導を重視した点検・評価となっているため、今後検討する予定である。
- ・評価項目として設定はしていないが、評価の視点の一つとして点検はしている。
- ・市の「学校における働き方改革推進プラン」を策定後に、自己点検の項目に入れる予定である。

### 【取組21】達成状況の把握・検証

- ・方針及び行動計画の策定が済んでいない。
- ・年度末に、校長の目標申告面談で状況を確認している。
- ・達成状況の調査結果を踏まえての、検証・見直しまでは行うことができていない。
- ・市独自では分析、検証をしていないが、県の調査分析検証結果を参考にしている。
- ・調査を作成・実施するための時間や人員が不足している。
- ・達成状況の調査をさせること自体、働き方改革に逆行しているという意見がある。

### 【取組22】優れた取組のホームページ等での紹介

- ・保護者や地域への周知には至っていない。
- ・学校や教職員への周知にとどまっている。
- ・今後の進捗状況により、検討していく。
- ・様々な取組を各学校で行っているものの、成果を発表できるまでには至っていない。

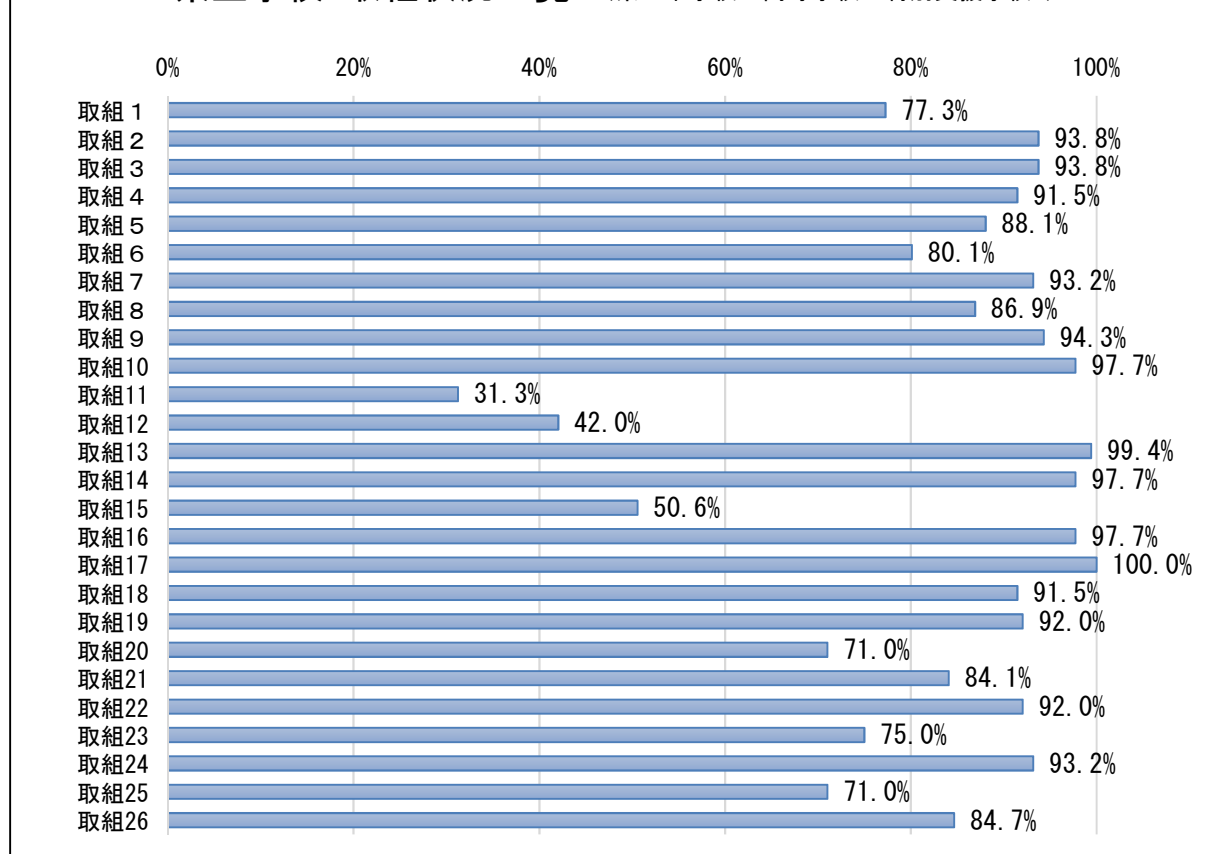
## (2) 県立学校の取組状況

26項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、21.5項目であった。また、達成できているとの回答が8割を超えた取組は19項目であった。学校閉庁日の設定(取組17)は、全ての県立学校が達成できたと回答しており、夏季休業中に休暇が取りやすくなったなどの回答があった。

達成できているとの回答が7割を下回った取組は、1日当たりの在校時間12時間以内(取組11)と、土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得(取組12)、週1日の定時退勤日の設定(取組15)の3項目であった。

これらの項目が達成できていない理由として、達成の評価基準である勤務時間を80時間超えて在籍する教職員(以下、「80超」という。)数が「0」になっていないことや、部活動の公式戦の生徒引率等のためなどの回答があった。

## 県立学校 取組状況一覧 (県立中学校・高等学校・特別支援学校)



資料 2 県立学校 取組状況一覧 (令和元年度調査)

### <達成率が低い項目について取組が進まない理由・現状>

#### 【取組 1 1】 1日当たりの在校時間 1 2 時間以内

- ・平日に時間外勤務が長い職員ほど、週休日にも部活動指導に当たっている傾向が見られる。
- ・6月は部活動の大会が集中しており、練習時間の確保や大会引率業務が多く在校時間が長くなった。
- ・「プラン」を達成すべく指導を続けているが、業務の状況から速やかな達成は困難を極めている。
- ・80超の職員は、昨年度の3分の1程度に減少したが、「0」にはならなかった。
- ・交通事情等の関係で、遠隔地から自家用車で出勤する職員が早めに出勤している。
- ・6月は部活動等で大会があり超過することがあったが、年間全体で調整することとしている。

#### 【取組 1 2】 土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得

- ・部活動の大会等や練習環境確保のため、やむを得ず土日連続で生徒引率する職員が多数存在する。
- ・大会役員等になっている職員は、大会が土日開催される場合、連続して従事せざるを得ない。
- ・その競技を専門とする教員が部に1人の場合、かつ若い教員ほど休みを取ることに躊躇する。
- ・部活動指導で複数配置しているが、指導上の理由から主たる顧問が連続して業務に従事している。

#### 【取組 1 5】 週1日の定時退勤日の設定

- ・各部活動は週1日の休養日を必ず設定しているが、校内施設の効率的運用の点から学校として共通の休養日は決めてはいない。
- ・週に1日の定時退勤日を設けていないが、個々の職員に部活動が休みの日や、考査期間中に定時退勤するよう働きかけをしている。
- ・定期考査前と考査期間中の2週間を、年5回の「ノー残業週間」に設定している。
- ・定時退勤日を毎週設定することについて、職員の合意が得られていない。
- ・定時退勤日を設定しても、実際には生徒指導、保護者対応等が必要であり、有名無実化してしまう。
- ・勤務時間外であっても、生徒指導等の対応が必要であり、現状では導入する予定はない。
- ・7時間授業の日は生徒の放課が16時35分であり、他業務との関連で定時退勤日を設定できない。

## 2 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況の比較分析

26項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、高等学校（全日制）で21.5項目、特別支援学校で22.0項目であり、大きな差は見られなかったが、一部に、達成状況に大きな差がみられる取組があった。

具体的には、高等学校では、土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得（取組12）、週1日の定時退勤日の設定（取組15）の項目の達成状況の遅れが目立った。また、部活動に従事する時間が長い高等学校において、部活動ガイドラインに則り、自校の活動方針等の策定は進んでいるものの、在校時間の短縮にまでつなげていないことがわかった。

逆に、特別支援学校では、勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組20）、登下校対応のため地域等との連携強化（取組23）、働き方改革を目標申告に設定（取組25）の項目の遅れが目立った。緊急時の対応や保護者からの問合せが多数あることなど、よりきめ細かい対応が求められていることが背景にあると思われる。

また、部活動に従事する時間が短い特別支援学校において、運動部活動ガイドラインの運用（取組7）、文化部活動ガイドラインの運用（取組8）、複数顧問の配置（取組9）について、達成状況の遅れが目立ったが、部活動数が少ない学校や部活動が設置されていない学校があることが背景にあると思われる。

※水色で網かけ…達成状況に遅れが見られる取組

NO.	取組内容	高等学校 (全日制)	特別支援学校
取組 1	学校行事や会議の見直し	74.2%	91.7%
取組 2	会議の効率化	94.2%	88.9%
取組 3	電子化による事務の効率化	94.2%	88.9%
取組 4	学校徴収金の口座引き落とし等	94.2%	83.3%
取組 5	外部との連絡調整窓口の明確化	90.0%	86.1%
取組 6	委員会等の合同・統一化等	77.5%	86.1%
取組 7	運動部活動ガイドラインの運用	99.2%	69.4%
取組 8	文化部活動ガイドラインの運用	95.8%	50.0%
取組 9	複数顧問の配置	99.2%	77.8%
取組10	出退勤時刻の客観的把握・指導	96.7%	100%
取組11	1日当たりの在校時間12時間以内	5.0%	94.4%
取組12	土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	19.2%	100%
取組13	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	100%	97.2%
取組14	時間外勤務の管理適正化	97.5%	97.2%
取組15	週1日の定時退勤日の設定	39.2%	86.1%
取組16	長期休業期間中の定時退勤	96.7%	100%
取組17	学校閉庁日の設定	100%	100%
取組18	1週間以上の連続休暇奨励	90.0%	94.4%
取組19	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	91.7%	91.7%
取組20	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	77.5%	61.1%
取組21	外部人材の積極的活用	84.2%	83.3%
取組22	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	93.3%	86.1%
取組23	登下校対応のため地域等との連携強化	81.7%	58.3%
取組24	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	94.2%	91.7%
取組25	働き方改革を目標申告に設定	74.2%	58.3%
取組26	働き方改革を学校評価に設定・検証	86.7%	80.6%

資料3 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況の比較（令和元年度調査）

## <取組状況に大きな差が見られた項目>

### 【取組 7】運動部活動ガイドラインの運用

- ・達成できたと回答した高等学校（全日制）のうち、県のガイドラインと同様の基準としたのは、活動時間については86.7%、休養日については85.0%であった。県のガイドラインと異なる基準とした学校では、「種目の特性や活動場所の制約から時期により、活動時間を延長している」、「年間を通じた活動基準で作成した」との回答があった。
- ・特別支援学校では、部活動が実施されていない学校があることや、活動時間が週1回1時間程度であるため、達成できたとの回答が少なかった。

### 【取組 8】文化部活動ガイドラインの運用

- ・達成できたと回答した高等学校（全日制）のうち、県のガイドラインと同様の基準としたのは、活動時間については88.8%、休養日については87.9%であった。県のガイドラインと異なる基準とした学校では、運動部活動と同様の理由が多かった。また、「現在、策定中」との回答があった。
- ・特別支援学校では、文化部活動が実施されていない学校が多く、達成できたとの回答が少なかった。

### 【取組 9】複数顧問の配置

- ・高等学校（全日制）では、ほとんどの学校が達成できたと回答した。「複数顧問の配置により、週休日等には計画的に顧問の割振りを行うことで、休暇を取りやすくした」等の回答があった。
- ・特別支援学校では達成状況が低かった。達成できていないと回答した学校からは、「部活動の実施がない」、「全部活動が週に1日しか活動していない」ことが理由として挙げられた。

### 【取組 1 1】1日当たりの在校時間12時間以内

- ・高等学校（全日制）では、80超の割合が21.8%であることから、取組達成の評価基準の「月当たり正規の勤務時間を80時間超える者が『0』であること」との条件を満たす学校が少なかった。
- ・特別支援学校では、80超の割合が0.1%であったことから、達成状況が高かった。

### 【取組 1 2】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得

- ・6月は部活動の大会が多く、高等学校（全日制）では、土・日開催の大会に出場する生徒の引率や、大会運営等に従事する教職員が多かったことから、達成状況が低くなった。
- ・部活動に従事する職員の少ない特別支援学校では、達成状況が100%であった。

### 【取組 1 5】週1日の定時退勤日の設定

- ・高等学校（全日制）では達成状況が低かった。達成できていないと回答した学校からは、「放課後の生徒指導等の関係で、曜日を指定した一斉退勤は困難であるため、月2回の定時退勤日の設定と実施を職員に奨励している」、「部活動の活動場所を曜日ごとに指定して交代で利用していることや、突発的な生徒指導、試験日程に合わせた進路指導の必要性から、職員が一斉に定時退勤する曜日を設定するのは困難」との回答があった。また、「定時退勤日の業務が他の曜日に移るだけの場合が多く、業務量の削減が必要」との課題を挙げる学校もあった。一方で、「部活動や補習指導など、教職員ごとに予定が異なることから、職員ごとにノー残業デーを設定し、実施するようにしている」との回答もあった。
- ・特別支援学校では、多くの学校が達成できたと回答した。「教職員が時間、日程を意識し、計画的に仕事を進める様子が見られるようになった」、「互いに仕事の進捗状況を確認しあうようになってきた」等の取組の効果も報告された。

### 【取組 2 3】登下校対応のため地域等との連携強化

- ・高等学校（全日制）では達成状況が低かった。達成できていないと回答した学校からは、「あいさつ運動はPTAと連携して行っているが、登下校指導で生徒に直接指導してもらうことは難しい」、「現在、開かれた学校づくり委員会で検討中」、「学校独自で実施している」などが理由として挙げられた。
- ・特別支援学校では、8割強の学校が達成できたと回答した。連携の具体例としては、「学区が広いと、児童生徒の実態に応じて保護者による見守りの協力を得ている」、「スクールガードが近隣小学校と併せた通学支援をしてくれている」等が挙げられた。

3 「教員等の出退勤時刻実態調査（令和元年6月調査）」の結果との関連分析  
「プラン」の取組状況と、正規の勤務時間を80時間超えて在校する教職員の割合を比較した。

(1) 教育委員会

スクールカウンセラー等の配置促進（取組14）、登下校対応のため地域等との連携強化（取組16）、優れた取組のホームページ等での紹介（取組22）などは、取組の有無により80超の割合に大きな差が見られた。

取組別集計（教育委員会）

	取り組んでいる				取り組めていない			
	委員会数	平均在校時間（小）	平均在校時間（中）	80超の割合	委員会数	平均在校時間（小）	平均在校時間（中）	80超の割合
取組1	47	10時間27分	10時間51分	21.2%	6	10時間34分	10時間52分	23.1%
取組2	16	10時間25分	10時間52分	17.7%	37	10時間28分	10時間50分	27.1%
取組3	38	10時間27分	10時間48分	20.8%	15	10時間28分	10時間57分	22.8%
取組4	35	10時間27分	10時間41分	20.7%	18	10時間28分	11時間09分	26.1%
取組5	53	10時間27分	10時間51分	21.5%	0	-	-	-
取組6	52	10時間27分	10時間52分	21.5%	1	10時間46分	10時間05分	2.9%
取組7	46	10時間26分	10時間49分	21.6%	7	10時間38分	10時間58分	19.6%
取組8	41	10時間25分	10時間46分	21.6%	12	10時間36分	11時間06分	20.8%
取組9	51	10時間28分	10時間49分	21.5%	2	10時間18分	11時間21分	15.7%
取組10	41	10時間26分	10時間50分	20.9%	12	10時間32分	10時間54分	22.5%
取組11	41	10時間27分	10時間46分	20.4%	12	10時間28分	11時間07分	24.6%
取組12	18	10時間21分	10時間36分	16.5%	35	10時間31分	10時間58分	24.8%
取組13	51	10時間28分	10時間50分	21.5%	2	10時間05分	10時間55分	18.4%
取組14	50	10時間28分	10時間51分	21.3%	3	10時間20分	10時間51分	33.6%
取組15	49	10時間28分	10時間50分	21.2%	4	10時間19分	11時間02分	27.2%
取組16	46	10時間25分	10時間48分	20.7%	7	10時間46分	11時間06分	31.1%
取組17	46	10時間28分	10時間52分	21.5%	7	10時間25分	10時間43分	21.3%
取組18	45	10時間26分	10時間49分	19.9%	8	10時間35分	11時間02分	26.4%
取組19	34	10時間28分	10時間49分	21.5%	19	10時間26分	10時間54分	21.6%
取組20	49	10時間26分	10時間49分	21.2%	4	10時間41分	11時間09分	24.4%
取組21	27	10時間25分	10時間53分	19.7%	26	10時間29分	10時間48分	23.7%
取組22	12	10時間18分	10時間32分	14.3%	41	10時間30分	10時間56分	25.2%

資料4 取組別集計（教育委員会）（令和元年度調査）

・取組の有無により、80超の割合に5ポイント以上の差が見られ、80超の職員を減少させる効果があると考えられる項目は以下の8項目であり、今後、取組を促進させていくことが必要である。

- ①12.3ポイント：スクールカウンセラー等の配置促進（取組14）
- ②10.9ポイント：優れた取組のホームページ等での紹介（取組22）
- ③10.4ポイント：登下校対応のため地域等との連携強化（取組16）
- ④9.4ポイント：全庁的な推進体制の構築（取組2）
- ⑤8.3ポイント：勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組12）
- ⑥6.5ポイント：県教育委員会と市町村教育委員会の連携（取組18）
- ⑦6.0ポイント：スクール・サポート・スタッフ等の配置促進（取組15）
- ⑧5.4ポイント：ICT活用の環境整備（取組4）

・学校事務の共同実施や庶務事務システムの活用を図る（取組6）は、達成できていないと回答した方が80超の割合が18.6ポイント低かったが、回答数が1であり、比較・分析は難しい。

【小学校の在校時間の比較】

・登下校対応のため地域等との連携強化（取組16）では21分、学校事務の共同実施等（取組6）では19分、及び働き方改革を職員研修等での推進（取組20）では15分、それぞれ達成できたと回答した教育委員会の方が、在校時間が短かった。

【中学校の在校時間の比較】

・運動部活動ガイドラインの運用（取組9）では32分、ICT活用の環境整備（取組4）では28分、及び優れた取組のホームページ等での紹介（取組22）では24分、それぞれ達成できたと回答した教育委員会の方が、在校時間が短かった。

## (2) 高等学校（全日制）

運動部活動ガイドラインの運用（取組7）、複数顧問の配置（取組9）、1日当たりの在校時間12時間以内（取組11）、時間外勤務の管理適正化（取組14）などは、取組の有無によって80超の割合に大きな差が見られた。

取組別集計（高等学校：全日制のみ）

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	80超の割合	学校数	勤務時間外	80超の割合
取組1	89	56時間49分	21.9%	31	54時間54分	21.5%
取組2	113	56時間18分	21.7%	7	56時間35分	23.1%
取組3	113	56時間18分	21.7%	7	56時間35分	23.1%
取組4	113	56時間17分	21.7%	7	56時間50分	23.4%
取組5	108	56時間06分	21.7%	12	58時間22分	22.2%
取組6	93	56時間55分	22.2%	27	54時間16分	20.4%
<b>取組7</b>	119	56時間04分	<b>21.5%</b>	1	87時間35分	<b>50.0%</b>
取組8	115	56時間09分	21.6%	5	60時間13分	25.8%
<b>取組9</b>	119	56時間11分	<b>21.7%</b>	1	73時間38分	<b>33.3%</b>
取組10	116	56時間36分	21.9%	4	48時間27分	17.2%
<b>取組11</b>	6	44時間31分	<b>0.0%</b>	114	56時間57分	<b>22.6%</b>
取組12	23	52時間47分	19.2%	97	57時間10分	22.4%
取組13	120	56時間19分	21.8%	0	-	-
<b>取組14</b>	117	56時間03分	<b>21.5%</b>	3	66時間54分	<b>32.9%</b>
取組15	47	54時間30分	20.1%	73	57時間30分	22.8%
<b>取組16</b>	116	56時間06分	<b>21.6%</b>	4	62時間40分	<b>27.5%</b>
取組17	120	56時間19分	21.8%	0	-	-
取組18	108	56時間14分	21.8%	12	57時間06分	21.2%
取組19	110	56時間29分	22.2%	10	54時間35分	17.3%
取組20	93	56時間51分	21.9%	27	54時間29分	21.2%
取組21	101	55時間58分	21.4%	19	58時間12分	23.9%
取組22	112	56時間27分	21.9%	8	54時間28分	19.5%
取組23	98	56時間33分	21.9%	22	55時間17分	21.3%
取組24	113	56時間35分	21.9%	7	52時間03分	20.3%
取組25	89	56時間08分	21.7%	31	56時間51分	22.1%
<b>取組26</b>	104	55時間27分	<b>21.0%</b>	16	62時間00分	<b>26.0%</b>

（表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校時間を示す）

資料5 取組別集計（高等学校（全日制））（令和元年度調査）

・取組の有無により、80超の割合に5ポイント以上の差が見られた項目は以下の6項目である。これらの取組は、80超の職員を減少させるとともに、在校時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進すべき取組と考えられる。

- ① 28.5ポイント：運動部活動ガイドラインの運用（取組7）【在校時間の差：31時間31分】
- ② 22.6ポイント：1日当たりの在校時間12時間以内（取組11）【在校時間の差：12時間26分】
- ③ 11.6ポイント：複数顧問の配置（取組9）【在校時間の差：17時間27分】
- ④ 11.4ポイント：時間外勤務の管理適正化（取組14）【在校時間の差：10時間51分】
- ⑤ 5.9ポイント：長期休業期間中の定時退勤（取組16）【在校時間の差：6時間34分】
- ⑥ 5.0ポイント：働き方改革を学校評価に設定・検証（取組26）【在校時間の差：6時間33分】

### (3) 特別支援学校

学校行事や会議の見直し（取組1）や、委員会等の合同・統一化等（取組6）、1日当たりの在校時間12時間以内（取組11）、会議を勤務時間内に終えるよう留意（取組13）などは、取組の有無によって、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校時間に大きな差が見られた。

取組別集計（特別支援学校）

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	80超の割合	学校数	勤務時間外	80超の割合
<b>取組1</b>	33	<b>32時間01分</b>	0.1%	3	<b>37時間53分</b>	0.0%
取組2	32	32時間08分	0.1%	4	35時間34分	0.0%
取組3	32	32時間08分	0.1%	4	35時間34分	0.0%
取組4	30	32時間59分	0.0%	6	30時間07分	0.2%
取組5	31	32時間32分	0.1%	5	32時間20分	0.0%
<b>取組6</b>	31	<b>31時間41分</b>	0.1%	5	<b>37時間37分</b>	0.0%
取組7	25	31時間51分	0.0%	11	34時間01分	0.1%
取組8	18	31時間48分	0.1%	18	33時間13分	0.1%
取組9	28	32時間28分	0.0%	8	32時間41分	0.2%
取組10	36	32時間30分	0.1%	0	-	-
<b>取組11</b>	34	<b>31時間52分</b>	0.0%	2	<b>43時間32分</b>	1.3%
取組12	36	32時間30分	0.1%	0	-	-
<b>取組13</b>	35	<b>32時間21分</b>	0.1%	1	<b>37時間51分</b>	0.0%
取組14	35	32時間37分	0.1%	1	28時間35分	0.0%
取組15	31	32時間09分	0.1%	5	34時間42分	0.0%
取組16	36	32時間30分	0.1%	0	-	-
取組17	36	32時間30分	0.1%	0	-	-
取組18	34	32時間34分	0.1%	2	31時間26分	0.0%
取組19	33	32時間23分	0.1%	3	33時間48分	0.0%
取組20	22	33時間27分	0.1%	14	31時間01分	0.0%
取組21	30	32時間38分	0.1%	6	31時間53分	0.0%
取組22	31	32時間44分	0.1%	5	31時間05分	0.0%
取組23	21	32時間53分	0.1%	15	31時間59分	0.0%
取組24	33	32時間21分	0.1%	3	34時間09分	0.0%
取組25	21	31時間54分	0.1%	15	33時間21分	0.1%
取組26	29	31時間58分	0.0%	7	34時間43分	0.1%

（表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校時間を示す）

#### 資料6 取組別集計（特別支援学校）（令和元年度調査）

- 令和元年6月実施の出退勤時刻実態調査では、80時間超の職員が2名しかいなかったことから、取組の有無により、80超の割合に差が見られた項目の比較はしなかった。
- なお、取組の有無により、1か月当たりの在校時間に5時間以上の差が見られた項目は、以下の4項目である。これらの取組は、在校時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進するべき取組と考えられる。
  - ① 11時間40分：1日当たりの在校時間12時間以内（取組11）
  - ② 5時間56分：委員会等の合同・統一化等（取組6）
  - ③ 5時間52分：学校行事や会議の見直し（取組1）
  - ④ 5時間30分：会議を勤務時間内に終えるよう留意（取組13）



#### 4 効果の高かった取組と効果が高いと思われる取組について

働き方改革に効果の高かった取組と、現在は取り組めていないが効果が高いと思われる取組について、それぞれ3つずつ選択した合計数を比較した。

##### (1) 教育委員会

効果が高かった取組は、運動部活動ガイドラインの運用（取組9）が、効果が高いと思われる取組は、勤務時間外対応のための留守番電話等の整備（取組12）が多かった。

##### 教育委員会

取組No.	取組内容	効果が高かった取組	効果が高いと思われる取組
取組 1	時間外勤務の短縮に向けた方針・計画策定	5	2
<b>取組 2</b>	全庁的な推進体制の構築	0	<b>16</b>
取組 3	業務改善のP D C Aサイクルの構築	0	7
<b>取組 4</b>	I C T活用の環境整備	<b>19</b>	<b>17</b>
取組 5	I C Tを活用した教材等の共有化	9	1
取組 6	学校事務の共同実施等	3	1
取組 7	学校への調査等の精選	5	11
取組 8	研修会等の精選	4	8
<b>取組 9</b>	運動部活動ガイドラインの運用	<b>27</b>	1
取組 10	文化部活動ガイドラインの運用	7	2
<b>取組 11</b>	出退勤時刻を客観的に把握するシステム構築	<b>21</b>	5
<b>取組 12</b>	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	10	<b>22</b>
取組 13	学校閉庁日の設定	16	0
取組 14	スクール・カウンセラー等の配置促進	11	3
取組 15	スクール・サポート・スタッフ等の配置促進	12	6
取組 16	登下校対応のため地域等との連携強化	3	7
取組 17	適正な勤務時間設定の取組のP T Aへの説明	3	5
取組 18	県教育委員会と市町村教育委員会の連携	0	5
取組 19	業務改善の取組についての自己点検・評価	0	4
取組 20	働き方改革を職員研修等での推進	2	1
取組 21	達成状況の把握・検証	1	7
取組 22	優れた取組のホームページ等での紹介	1	13

資料7 教育委員会の取組

##### 【効果が高かった取組】

- ① 運動部活動ガイドラインの運用（取組9）
- ② 出退勤時刻を客観的に把握するシステム構築（取組11）
- ③ I C T活用の環境整備（取組4）

##### 【効果が高いと思われる取組】

- ① 勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組12）
- ② I C T活用の環境整備（取組4）
- ③ 全庁的な推進体制の構築（取組2）

## (2) 県立学校

効果が高かった取組は、高等学校は学校閉庁日の設定（取組17）が、特別支援学校は会議の効率化（取組2）が多く、効果が高いと思われる取組は、高等学校は土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得（取組12）が、特別支援学校は勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組20）が多かった。

### 県立学校

取組No.	取組内容	高等学校（全日制）		特別支援学校	
		効果が高かった取組	効果が高いと思われる取組	効果が高かった取組	効果が高いと思われる取組
取組 1	学校行事や会議の見直し	20	15	14	5
取組 2	会議の効率化	41	2	22	0
取組 3	電子化による事務の効率化	26	7	4	4
取組 4	学校徴収金の口座引き落とし等	2	3	3	3
取組 5	外部との連絡調整窓口の明確化	5	2	0	1
取組 6	委員会等の合同・統一化等	16	10	5	2
取組 7	運動部活動ガイドラインの運用	21	6	0	2
取組 8	文化部活動ガイドラインの運用	9	5	0	2
取組 9	複数顧問の配置	22	4	0	1
取組 10	出退勤時刻の客観的把握・指導	22	6	4	1
取組 11	1日当たりの在校時間12時間以内	0	45	4	1
取組 12	土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	2	64	0	1
取組 13	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	19	3	9	2
取組 14	時間外勤務の管理適正化	3	2	1	1
取組 15	週1日の定時退勤日の設定	11	45	14	3
取組 16	長期休業期間中の定時退勤	12	2	4	1
取組 17	学校閉庁日の設定	66	1	8	0
取組 18	1週間以上の連続休暇奨励	7	11	1	5
取組 19	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	1	3	0	1
取組 20	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	20	24	2	13
取組 21	外部人材の積極的活用	8	14	2	2
取組 22	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	4	6	1	4
取組 23	登下校対応のため地域等との連携強化	2	7	2	5
取組 24	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	4	5	3	2
取組 25	働き方改革を目標申告に設定	9	13	4	12
取組 26	働き方改革を学校評価に設定・検証	1	10	1	5

資料8 県立学校（高等学校（全日制）及び特別支援学校）の取組

### 高等学校

#### 【効果が高かった取組】

- ① 学校閉庁日の設定（取組17）
- ② 会議の効率化（取組2）
- ③ 電子化による事務の効率化（取組3）

#### 【効果が高いと思われる取組】

- ① 土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得（取組12）
- ② 1日当たりの在校時間12時間以内（取組11）
- ③ 週1日の定時退勤日の設定（取組15）

### 特別支援学校

#### 【効果が高かった取組】

- ① 会議の効率化（取組2）
- ② 学校行事や会議の見直し（取組1）
- ③ 週1日の定時退勤日の設定（取組15）

#### 【効果が高いと思われる取組】

- ① 勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（取組20）
- ② 働き方改革を目標申告に設定（取組25）
- ③ 学校行事や会議の見直し（取組1）
- ④ 1週間以上の連続休暇奨励（取組18）
- ⑤ 登下校対応のため地域等との連携強化（取組23）
- ⑥ 働き方改革を学校評価に設定・検証（取組26）

## 5 正規の勤務時間を80時間を超えて在校する教職員数が昨年より増減した要因例 (1) 小学校(教諭等)



資料9 市町村教育委員会別調査の集計結果(小学校:教諭等)

### 【増加した要因例】

- ・新学習指導要領への対応や授業時数の増加により、業務量が増えた。
- ・管理職の指導の徹底がなされていなかった。
- ・新規採用を含む若年層教職員が増加した影響が見られた。
- ・保護者対応に要する時間が増加した。
- ・行事の精選が進まなかった。
- ・例年5月に実施していた運動会を6月に実施した(行事の開催時期の変更)。
- ・各種調査等の業務に要する時間が増えた。

### 【減少した要因例】

- ・保護者や地域に、働き方改革プランについて周知した効果が見られた。
- ・留守番電話を自動応答としたことから、勤務時間外の電話対応業務が軽減された。
- ・スクール・サポート・スタッフの導入により、担任等の業務負担が減った効果が現れた。
- ・タイムレコーダーによる出退勤時刻の記録が定着により、職員の勤務時間に対する意識が高まった。
- ・学校行事を思い切って見直した。
- ・校内における研修、会議の精選及び時間短縮対策を実施した。
- ・定時退勤日を設定し、実践した。
- ・朝練習をやめるなど、部活動の時間を大きく短縮した。
- ・校内LANの活用(教材や前年度の資料を共有)や通知表改良等により、事務量を削減した。
- ・出退勤時刻の記録に基づく管理職による指導や、学校閉庁日等の設定が教職員の意識を変えた。

## (2) 中学校（教諭等）



資料10 市町村教育委員会別調査の集計結果（中学校：教諭等）

### 【増加した要因例】

- ・各種調査業務への対応に要する時間が増えた。
- ・保護者対応に要する時間が増加した。
- ・新規採用を含む若年層教職員が増加した影響が見られる。
- ・朝練、午後練習等の勤務時間外における部活動指導が増えた。
- ・行事の見直しや、校務の整理が進まなかった。
- ・調査対象月（6月）における学校行事等の繁忙度が、前年同期に比べ増加した。

### 【減少した要因例】

- ・部活動の朝練習をやめることで、活動時間を縮減した。
- ・保護者や地域に働き方改革プランについて周知した効果が現れた。
- ・市の部活動ガイドラインに則り部活動を実践することで、部活動指導に係る時間を短縮した。
- ・部活動において、週2日休養日が定着してきた。
- ・退勤時刻の設定や、定時退勤日の徹底等が広がった。
- ・生徒の最終下校時刻を早めたことで、職員がこれまでよりも早く退勤できるようになった。
- ・教職員の出退勤時刻の記録を活用し、超過勤務の多い教員に管理職から指導を行った効果が現れた。
- ・タイムレコーダーで教職員の出退勤時刻をより正確に把握し、指導に活用した効果が現れた。
- ・校務に関わる資料について、電子データで共有化を図ることにより、業務改善を図った。
- ・校務支援システム導入等により、業務改善を図った。
- ・留守番電話機能付き電話を導入により、勤務時間外の電話対応業務が改善された効果が現れた。
- ・スクール・サポート・スタッフの導入により、担任等の業務負担が減った効果が現れた。

### (3) 高等学校（全日制：教諭等）



資料11 県立高等学校（全日制）の集計結果（教諭等）

#### 【増加した要因例】

- ・部活動の大会前の時期（6月）であり、前年同期に比べ練習日や練習時間が増加した。
- ・部活動の各方面での活躍があり、顧問の在校時間が増えた。
- ・今年度着任した職員が、業務内容を調整するのに時間がかかっていた。
- ・若手職員が増え、文化祭指導や部活動指導に時間をかける傾向が見られた。

#### 【減少した要因例】

- ・出退勤時刻の記録を続けることにより、超過勤務時間数に意識が向き始めてきた。
- ・学校重点目標に、働き方改革に関する記載を加えた効果が見られた。
- ・部活動の顧問を複数配置したことにより、分担して休日の指導ができるようになった。
- ・学校閉庁日を活用して、連続休暇をとることに積極的な雰囲気になってきている。
- ・部活動のガイドラインを策定したことにより、土日の部活動での出勤が減少した。
- ・毎週水曜日を「ノー残業デー」にし、水曜日に取得できない教職員は、他の日に取得するよう周知徹底した。
- ・校長面接において、具体的な業務改善を指導した。
- ・校務分掌を決めるときに、業務の質と量に応じて複数の教職員を配置してチームで取り組むようなことで、総労働時間が減少した。
- ・超過勤務傾向にある職員について、管理職からの声掛けをより意識した。
- ・水曜日をノー会議デーとし、実践した。
- ・少しずつではあるが、職員に働き方改革の意識が浸透してきて、早めに退勤しようという意識が出てきた。

#### (4) 特別支援学校（教諭等）



資料12 県立特別支援学校の集計結果（教諭等）

#### 【減少した要因例】

- ・校内放送で退勤時刻の呼びかけを行った。
- ・働き方改革にすべての教職員で取り組んでいくという考え方が浸透してきている。
- ・週報に曜日毎のアラームセット時刻を記載し、概ねその時刻にセットすることを継続した。
- ・校務分掌で、仕事が一人に偏りすぎないように配分している。
- ・出退勤時刻を記録することにより、教職員が自分の勤務時間を意識して働くことができるようになった。
- ・目標申告に働き方改革の目標設定を取り入れることにより、退勤時間を意識するようになった。
- ・ノー残業デーの徹底、管理職からの声掛けにより時間を意識した業務遂行が定着しつつある。
- ・限られた時間の中で、幼児児童生徒にとって質の高い授業を目指すための努力をする意識が高まってきた。

## 6 働き方改革の取組のうち総労働時間の短縮につながった好事例

### (1) 市町村教育委員会

市町村名	取組の概要	得られた効果
野田市 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動ガイドラインに沿って活動時間を縮減した。</li> <li>・「ノー部活動デー」「会議日」を設定した。</li> <li>・校内委員会等の会議を統合した。</li> <li>・学校行事（文化祭）を見直した。</li> <li>・一人ひとりの意識改革を図った。</li> <li>・電話対応の時間を制限した。</li> <li>・学級事務支援員を有効活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4、5月について、昨年度と比べ、月の時間外勤務が一人当たり平均4時間減少した。</li> </ul>
柏市 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知表2回+成績チャート2回の試験導入、部活動期間の短縮、夏休みの宿題の自由課題化、式典の同日実施、林間学校の内容精選、欠席・遅刻の連絡をデジタル化、家庭訪問や自宅確認の見直し、時間外の電話に音声ガイダンス対応の導入等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の勤務時間が、昨年度比で一人平均1日2時間短縮した。</li> </ul>
八街市 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定の時間を過ぎた場合に、電話音が鳴らないよう機器の調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間に関係なく相談や苦情を受けていた状態がなくなったことで、業務への集中力が向上し、退勤時刻が早くなった。</li> </ul>
富里市 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の削減や短縮をした。合唱祭を学級から学年発表に変更した。</li> <li>・会議、打ち合わせ等の開始時間及び終了時間定時を厳守した。</li> <li>・週に1回の定時退勤時間を設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度より今年度は、在校時間が11時間30分から7時間3分に短縮できた。</li> <li>・80時間超過勤務者数が4名であったのが、今年度は0名であった。</li> </ul>
横芝光町 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員の週案に毎日の目標退勤時間を記入し、教務主任や管理職が把握するとともに自ら意識付けを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過労死ラインを超えて在校する教職員の割合を昨年度と比較すると、6月は56.0%から39.1%、7月は32.0%から4.3%、9月は45.8%から13.0%に大きく減少した。</li> </ul>
館山市 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で制定した部活動のガイドラインに沿って活動時間を見直し、朝練習を中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の出勤時刻は、H30.6は平均6時55分であったが、R1.6は平均7時30分と約30分遅くなった。</li> <li>・退勤時間については、H30.6は平均20時05分であったが、R1.6は平均19時30分と約30分早くなった。</li> </ul>

## (2) 高等学校

学校名	取組の概要	得られた効果
若松高校 (他23校)	・夏季休業期間中に学校閉庁日を実施した。	・学校閉庁日3日間の前後の数日について部活動を休養日とし、週休日を含めて9日間の休みを取る教員が多くおり、夏季休暇や年休を積極的に取得した。
検見川高校 (他8校)	・PDFファイルを利用したペーパーレス会議を実施した。	・会議資料の電子化により、印刷・配付・回収裁断処理等の業務が大幅に削減された。
安房高校 (他4校)	・県からの通知の伝達や調査にメールを活用している。	・今まで印刷や配付に要した時間や紙の量を削減できた。
銚子商業高校 (定時制) (他2校)	・職員一人一人による出退勤管理システムの定期的な確認により、タイム・マネジメントの意識を高めている。	・月当たり正規の勤務時間を80時間を超えて在籍する教職員は「0」である。
印旛明誠高校 (他1校)	・職員会議議事を「審議事項」と「連絡報告事項」に分けた。	・「連絡報告事項」では説明のみを行うため、会議中の質疑応答の時間が減少した。
清水高校 (他7校)	・校務分掌部・学年の打合せの開催曜日を統一した。	・校務分掌の打合せ日程の調整が不要となった。必要なときに打合せを行うことができた。
市川工業高校 (他9校)	・複数教員による部活動顧問の実施をした。	・教員3～4名を1部活の顧問として配置。週休日等には、計画的に顧問の割振りを行うことで、休暇を取りやすくした。
薬園台高校 (他7校)	・校務分掌を見直し、8分掌を6分掌に統合をした。また、人数配分も変えた。	・各分掌の人数が増えて、仕事の分担が個人に偏らなくなり、個々の業務時間が減った。
千葉商業高校 (定時制) (他6校)	・勤務時間外に外部からの電話回線を音声アナウンスにした。	・勤務時間を過ぎた外部からの電話対応が不要になり、定時退勤の厳守に大きく貢献している。
国分高校 (他4校)	・部活動のない定期考査前と考査中は、定時退勤を促す「早く帰ろうウイーク」に設定。衛生管理者が毎回声掛けを行っている。	・部活動がない時は定時で帰ろう、という雰囲気はベテランにも若手にも浸透してきた。
一宮商業高校	・清掃を週3日とした。祝日等の関係で変更もあるが、清掃のない日はごみ捨て程度とした。	・放課後の時間に余裕ができ、会議や部活動その他に使える時間が増えた。
松戸馬橋高校	・キャリアカウンセラーを年20回延べ24名配置している。	・担任が生徒の進路相談にとられる時間を大幅に削減できた。また、専門性も高いので進路相談の質を高めることもできた。



### (3) 特別支援学校

学校名	取組の概要	得られた効果
桜が丘特支 (他3校)	・夏季休業中の閉庁日（8月13、14、15日）と併せて翌8月16日を学校無人化にした。	・閉庁日の前後に休暇を取得し、まとまった休みを取る職員がほとんどであった。
市川大野 高等学園 (他3校)	・効率的な情報共有の手段として、校務サーバー内に「朝の連絡板」を設けた。	・朝の打合せの削減や時間短縮ができ、職員が早く教室に行くことができるようになり、生徒と向き合う時間の確保につながっている。
四街道特支	・退勤前の毎日の終礼をやめ、朝の職員全体打合せを週3回実施し、他2回は学部別での打合せとした。	・部内の打合せ時間が確保できるようになり、確認事項の情報共有が効率化された。また、児童生徒を余裕をもって玄関口に迎えに行く時間が確保できた。
富里特支校 (他2校)	・17:30以降に留守番電話を設定した。	・時間外勤務が削減された。実施して以降、保護者から不都合を訴える声も上がっていない。
袖ヶ浦特支 (他12校)	・毎週水曜日のリフレッシュデー（退勤18時）を実施。月1回の完全退勤日（退勤17時30分）を実施した。	・早く退勤する意識が高まってきた。
柏特支 (他1校)	・長期休業期間中に定時退勤をすることとした。	・教職員の健康の増進に寄与することができた。全員が元気に2学期を迎えることができた。
八日市場 特支 (他12校)	・ウィークデーは20時を定時とした退勤厳守、毎週水曜日のノー残業デー18時の退勤、またプレミアムフライデーと称し、月末最終金曜日の17時30分の退勤を実施している。	・モラルアップ委員会と連携し、退勤時間15分前からの委員による退勤の声かけを努力して取組むなど、管理職のみならず、職員全体に退勤に関する意識化が進んでいることが見受けられる。
流山 高等学園 (他2校)	・目標申告シートに働き方改革に関する自己の目標設定をし、面談等を通して進捗状況を確認したり、個々に取組の内容を振り返る時間を設定したりした。	・目標申告において目標設定をすることで、退勤時間を意識して業務を行う職員が増えてきた。
市原特支	・校内の施錠確認の分担化を行った。	・教頭が最終確認を行っていたが、日直に任せただことで意識が高まり、教頭の勤務時間の適正化につながった。
野田特支	・始業、終業時刻にチャイムを取り入れた。	・会議、教材教具づくり等、終業時刻を意識して計画的に進めるようになっている。
船橋特支 (他3校)	・外部人材の積極的な活用を行った。	・地域の社会福祉協議会と協定関係を結んだことで、校外学習時における児童の移動支援等のボランティア協力が得られるようになった。教員の負担軽減と児童の安全確保につながっている。

## 学校における働き方改革推進プラン（教育委員会）

番号	取組内容
1	管下学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定する。
2	働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築する。
3	業務改善目標を定め、業務改善のP D C Aサイクルを構築する。
4	I C Tを活用する環境の整備を図る。
5	I C Tを活用した教材や指導案の共有化を図る。
6	学校事務の共同実施や庶務事務システムの活用を図る。
7	学校への調査等を整理・精選する。
8	学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選する。
9	「運動部活動に関するガイドライン」を改訂（又は策定）し、運動部活動の適切な活動時間や休養日等を設定する。
10	「文化部活動に関するガイドライン」を改訂（又は策定）し、文化部活動の適切な活動時間や休養日等を設定する。
11	教職員の出退勤時刻をI C Tの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築する。
12	教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。
13	教育委員会として、管下学校の学校閉庁日を設定する。
14	支援が必要な児童生徒・家庭への対応に関して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の学校への配置を促進する。
15	教職員が行う授業準備や校内掲示物の作成などの事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等や、教職員に代わり部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進する。
16	登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。
17	教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域の理解が得られるよう、P T A等に説明会や文書等により必要な要請を行う。
18	県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、連携を図り推進していく。
19	業務改善方針・計画や、実施する業務改善の取組について、教育委員会の自己点検・評価の中に取り入れる。
20	学校職員が参加する研修会や会議等及び市町村教育委員会への説明会や会議等で積極的に推進を図る。
21	方針及び行動計画等について、達成状況を調査等で把握し、継続的に検証・見直しを図る。
22	学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、教育委員会のホームページ等で紹介し、広めていく。

## 学校における働き方改革推進プラン（県立学校）

番号	取組内容
1	校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直す。
2	校長は、会議や打合せ等の効率化を図る。
3	校長は、事務の合理化を図る（電子化等）。
4	給食費及び教材費等学校徴収金は、銀行振り込み・口座引き落としによる徴収とする。
5	地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口としては、副校長、教頭、主幹教諭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付ける。
6	学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行う。
7	スポーツ庁及び県教育委員会の「運動部活動に関するガイドライン」（市町村立学校にあっては、市町村教育委員会の方針）に則り、活動方針を策定し、運動部活動の適切な活動時間や休養日等を設定し、運動部活動の運営を適切に行う。
8	文化庁及び県教育委員会の「文化部活動に関するガイドライン」（市町村立学校にあっては、市町村教育委員会の方針）に則り、活動方針を策定し、文化部活動の適切な活動時間や休養日等を設定し、文化部活動の運営を適切に行う。
9	複数の職員で1つの部を担当する。（複数顧問の配置）
10	管理職員は、教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、必要に応じ、指導・助言を与える。
11	教職員は、月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍時間を12時間以内とする。なお、週休日である土曜日又は日曜日に業務に従事する場合は、月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在籍することがないように、1日当たりの在籍時間を調整する。
12	教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにする。
13	校長は、会議や打合せ等が勤務時間外に及ばないよう留意するとともに、会議の必要性も含め、見直しも検討する。
14	校長は、時間外勤務の管理を適正に行うとともに、教職員の心身の健康に配慮する。
15	校長は、特に定時退勤に努める日として、週に1日は定時退勤日を必ず設ける。
16	校長及び教職員は、長期休業期間中において、定時退勤に努める。
17	校長は、長期休業期間中において、一定期間の学校閉庁日を設定する（市町村立学校は市町村教育委員会において設定する）。
18	校長は、連続した休暇の取得奨励の一つとして、職員一人一人が、週休日、休日等も活用しながら、1年に1度は1週間以上の連続休暇（ゆとりウィーク）を取得するよう奨励する。
19	校長は、職員や家族の誕生日、結婚記念日、子供の学校行事等を家族とともに過ごす日として、年次休暇の取得を奨励する。
20	教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備する。
21	校長は、学校の教育活動を支援するボランティア等の外部人材を積極的に活用する。
22	校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。
23	校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等について、学校・家庭地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。
24	校長は、学校の重点目標・経営方針に、働き方に関する視点を盛り込み、学校全体で取り組むとともに、PDCAサイクルを構築する。
25	教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに、働き方に関する視点を盛り込む。
26	校長は、学校評価において重点的な評価項目の一つとして、業務改善や教職員の働き方に関する項目を明確に位置付け、自己評価、学校関係者評価、第三者評価を実施する。